

第 1 回 統計改革推進会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時： 平成 29 年 2 月 3 日 (金) 17 時 10 分～18 時 00 分
2. 場 所： 官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

| | | |
|-----|-------|---------------------------------|
| 議 長 | 菅 義偉 | 内閣官房長官 |
| 構成員 | 山本 幸三 | 行政改革担当大臣 |
| | 石原 伸晃 | 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) |
| | 高市 早苗 | 総務大臣 |
| | 麻生 太郎 | 財務大臣 |
| | 中川 俊直 | 経済産業大臣政務官 |
| | 黒田 東彦 | 日本銀行総裁 |
| | 伊藤 元重 | 学習院大学国際社会科学部教授 |
| | 金本 良嗣 | 電力広域的運営推進機関理事長 政策研究大学院大学特別教授 |
| | 川崎 茂 | 日本大学経済学部教授 |
| | 新家 義貴 | 株式会社第一生命経済研究所 経済調査部主席エコノミスト |
| | 西村 清彦 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| | 橋本 英樹 | 東京大学大学院医学系研究科教授 |
| | 宮川 努 | 学習院大学経済学部教授 |
| | 美添 泰人 | 青山学院大学経営学部プロジェクト教授 |
| | 渡辺 努 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 統計改革の推進体制について
 - (2) 統計改革の現状と課題について
 - (3) 意見交換
3. 閉会

(説明資料)

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 統計改革の推進体制について (事務局作成資料) |
| 資料 2 | 統計改革の現状と課題 (事務局作成資料) |
| 資料 3 | 有識者委員提出資料 |
| 資料 4 | 各大臣提出資料 |
| 参考資料 1 | 統計改革推進会議の開催について (平成 29 年 1 月 20 日内閣総理大臣 決裁) |
| 参考資料 2 | 統計改革推進会議幹事会の開催について (事務局作成資料) |
| 参考資料 3 | 統計改革の基本方針 (平成 28 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定) |

(概要)

(山本大臣) 第 1 回「統計改革推進会議」を開催いたします。会議の開催に先立ち、本会議の議長である菅官房長官から御挨拶いただきます。

(報道関係者入室)

(菅議長) 皆様におかれましては、御多用のところ、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

安倍総理が先の施政方針演説において、長年手つかずであった各種の政府統計について、一体的かつ抜本的な改革を行います。このように表明されました。統計改

革は政府の重要課題でもあります。

今般の統計改革では、統計そのものの改善はもとより、業務、体制のあり方や利用者視点に立った利便性向上を含め、一体的な改革に取り組んでいく必要もあります。この統計改革推進会議においては、EBPM、すなわち証拠に基づく政策立案の推進体制の構築、生産面を中心に見直した GDP 統計への整備、GDP 統計の精度向上等経済統計の改善、統計システムの再構築、統計行政部門の構造的課題への対応といった、抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備に向けた重要な課題について検討してまいります。

本年夏の骨太方針に向けて、具体的な方針を取りまとめ、政府統計の信頼性を向上してまいりたいと思いますので、皆様のご協力をどうぞくれぐれもよろしくお願い申し上げます。

(山本大臣) ありがとうございます。ここでプレスの方々は退室願います。

(報道関係者退室)

(山本大臣) 議事に先立ち、本会議の運営について説明します。本会議自体は、議長挨拶を除き、原則として非公開。本会議において使用した資料は原則として公表。本会議の議事概要を作成し、原則として公表とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(山本大臣) それでは、そうさせていただきます。

議事に入らせていただきたいと思います。まず、議題 1 について、事務局から資料に基づき、本会議の設置等について説明します。

(事務局) それでは、横長の資料 1 - 1 「統計改革の推進体制について」を説明いたします。本統計改革推進会議ですが、任務は大きく 2 つです。1 つ目は統計改革の具体的な方針を取りまとめ、今夏の骨太方針に反映するということ。2 つ目が具体的取組の進捗状況をチェックし、改革を後押しするということです。

課題については、大きくくりでこのような 5 つの検討課題がありますけれども、後ほど説明します。

構成員としては、官房長官を議長に、関係 5 大臣と日本銀行総裁、9 人の有

識者委員から成るものです。その下に幹事会を設置して、具体的な検討の場としたいと考えています。また、必要に応じまして、構成員を絞ったコア幹事会を開催して、検討を深めていくことを考えています。この幹事会の設置については、本推進会議の決定事項として、資料1-2として用意しているところです。2ページに、推進会議の有識者委員の方々の名簿があります。3ページの推進会議の進め方についてですが、4月中旬目途で中間報告を取りまとめ、また、5月中旬目途で具体的な方針と取りまとめた上で、骨太方針に反映していくという運びを想定しています。

以上です。

(山本大臣) 事務局の説明にありましたように、幹事会を設置して、個別具体的な論点に関する検討を行いたいと思います。よろしいですか。

(「はい」と声あり)

(山本大臣) ありがとうございました。

引き続き事務局から、議題2の統計改革の現状と課題について説明をいたします。事務局、お願いします。

(事務局) 次に、資料2「統計改革の現状と課題(主なもの)」です。左側に検討項目を5つ立てております。まず1つ目は、EBPM、証拠に基づく政策立案の推進体制の構築についてです。現状の問題点としては、統計等が政策立案に十分使われていない。また、これを推進する体制が不十分ということが挙げられるかと思えます。課題としては、これを徹底するための方針を確立すること、また、そのための体制を整備する必要があるということです。

2つ目は、生産面を中心に見直したGDP統計への整備についてです。現在の産業連関表については、精度を確保するのに限界があるという指摘があります。日本以外のG7の諸国では、産業連関表を抜本的に見直して、SUTという体系に既に転換しているのが実情です。このSUT体系への転換については、課題として、産業・商品分類の整備、一次統計の見直しなどが必要となりますし、そのためにはリソースの拡充、地方公共団体、企業等の理解と協力が必要になります。

3つ目は、GDP 統計の精度向上等経済統計の改善についてです。これについては、昨年末、経済財政諮問会議で「統計改革の基本方針」として具体の改善項目を既に決定していますので、これらの項目については統計委員会で実行に向けて検討していくことになります。本会議としても今後検討すべき課題がある場合には、課題として追加していくことになります。

4つ目は、統計システムの再構築についてです。これは、一般の行政記録情報も含めた統計情報等の利活用の促進など、使い勝手のよい統計システムの整備を目指すということです。現時点で、統計が政策立案に十分使われていない、利用者ニーズが十分反映されていないといった指摘があります。これについては、課題として、利用者視点に立った見直しのための枠組み、また、利用者のニーズを把握し、それを反映していくための運用が必要であろうと考えられます。

最後に、構造的課題への対応については、従来から統計調査の負担感、重複感が大きいという指摘がありました。また、統計改革を支えるリソースが不十分とか、統計部門の体制が弱体化したという指摘もあります。これらについて、報告者の負担軽減を図る業務効率化を徹底していくことが必要であり、また、人員予算、人材育成といった統計体制の整備も必要になってくるところです。

以上、主なものですが、現状と課題について紹介しました。

(山本大臣) ありがとうございます。

改革に向けた課題について、まずは有識者の方々から御意見を頂きたいと思います。時間の関係上、各自の御発言は2分以内に収めていただくようお願いします。

まずは伊藤委員から、お願いします。

(伊藤委員) まずは、昨年、経済財政諮問会議でまとめました統計改革の基本方針に従って経済統計の改善を進めていただきたいと改めて申し上げたいと思います。

それにあわせまして、統計改革あるいはEBPMの推進は、エビデンスに基づいて、最小コストで最大効果を引き出す政策体系として基礎となる重要な取組でありますので、これに関して3点申し上げさせていただきたいと思います。

第1は、ユーザー視点の取組として、統計・データの公表や個票利用者の迅速化を図ることをお願いしたいと思います。データがタイムリーに提供されなければ、政策の企画や評価に役に立たないと思います。あるいは国、自治体を通じて調査終了もしくは政策終了後、1年以内の公表を原則にすることを考えたかどうかと考えます。

第2は、省庁縦割り、国と地方の情報の壁の突破でございます。個人情報や機密情報保護を徹底した上で、関係府省の間あるいは国と地方自治体間であらゆる関連データに自由、迅速にアクセスできるようにデータプラットフォームを整備していただきたいと思っております。さらには、将来それを民間にも広げていくことが当然考えられます。

第3は、実行でございます。2018年度予算からEBPMの実行に着手すること。具体的には、各省ごとに有識者等からの提言をもとに、政策を指定し、検証フレームを定め、そして実行に着手するということが必要であると考えます。

(山本大臣) 続いて、金本委員、お願いします。

(金本委員) 金本でございます。私は、EBPMから見た統計データの課題についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、EBPMについて、エビデンスに基づいて政策をつくるということが非常に重要なのはもちろんですが、特に申し上げたいのは、いわゆる社会政策的なところで有効だということで、海外では、教育政策、医療政策、福祉政策といったところで注目されています。

次に、エビデンスということは、これは単に統計とかデータを使うということではないということです。政策が本当に望ましい効果をもたらすかどうかを判断する証拠をつくるということです。そのためには、世の中にはいろいろな要因で動いていますので、政策の効果をその他もろもろの要因から分離をする必要があります。

これはなかなか大変なことです。そのためには何が必要かということですが、一つには、当該政策に直接関係するデータだけでは、その政策の効果は分離できないということですから、ほかのもろもろのデータとくっつけて、たくさんのデータを使う必

要があるということでございます。

もう一つは、普通、統計と言われている集計データには余り多くの情報量が含まれていませんので、個票データ、マイクロデータを使うことが、ほぼ必須になります。そういう膨大なデータを使うということですから、これをいかに簡単に使えるようにするかということももう一つ重要です。この3つをどうやって解決していくかというのが、ここでの課題だと思っております。

時間もありませんので、端折って説明させていただきます。同様の課題について、昨年、アメリカで、EBPM コミッションというものが発足し、すごい勢いで検討が進んでおります。その委員会における検討のキーワードというのは、データインフラをどうするか。個票データを使うということで、データのセキュリティーをどうするか、あるいは様々なデータを使うというところで、いわゆる統計データだけでないデータを使う。それらの行政データをどうやってインフラに組み込むか、こういったことについて検討が進んでいます。

欧米、ヨーロッパ諸国も含めて、EBPM 用のデータセンターをつくるということが進んでおります。これらのデータにはもちろん個人情報などが入っていますので、そのままオープンにはできませんが、隔離されたセキュアなデータセンターをつくって、そこに入って、政府部内の研究者あるいは外の研究者が使う。持ち出せるものは個人情報が入っていない形の分析結果しか持ち出せないこととする。そういう厳格な管理をしているということでございます。こういったことも検討課題の重要なものと思っております。

(山本大臣) 川崎委員、お願いします。

(川崎委員) 日本大学の川崎と申します。どうぞよろしく願います。

資料3-2に私のペーパーを出しておりますが、この中からかいつまんで申し上げたいと思います。

まず1点目のEBPMの推進体制の整備についてでございますが、これは、政策部局の主体的かつ積極的な関与が必要ですので、これを促進するということが必要で、そ

れを統計部局が支援するという仕組みづくりを目指す必要があると考えます。まずは政策評価の枠組みを拡張していくなど、既存の制度を深化させて、その中に EBPM を組み入れていくのが合理的であると考えます。

GDP の見直しに関しましては、特に先ほどお話のありました供給・使用表の体系への転換については、かなり長期にわたるリソースのコミットが不可欠ですので、移行作業の節目ごとに進捗状況を評価しながら進めていくことが必要であると考えます。

3 点目の統計システムの再構築についてでございますが、公的統計というものはかなり幅の広いステークホルダーに支えられてできているものであるということでございますので、その幅広いステークホルダーの理解・支持の得られるようなものとしていくことが必要であると考えます。

統計行政部門の構造的課題への対応についてですが、これは、限られたリソースの効率的な活用という観点から、税務データを初めとする行政記録の活用が非常に重要であると考えます。また、我が国の統計職員は諸外国、特に先進国に比べまして体制が著しく劣っておりますので、今後の統計改善を進めるには、専門性を持った人員の増強が必要であると考えております。

最後に、我が国の統計組織の大きな弱点は、諸外国に比べて極度に機能が分散していることであると考えます。この状況を改善するためには、基本統計の作成機能ができるだけ集約化して、予算、人員をより有効に活用できる体制をつくることが必須と考えます。

(山本大臣) 新家委員、お願いします。

(新家委員) GDP 統計については、統計を作成する側や研究者の関心は、年次推計の精度を高めることにあるように見えるのですが、民間のエコノミストや金融市場関係者から圧倒的に注目されているのは、四半期の速報です。エコノミスト同士で会話をしている、やはり四半期推計の精度改善への期待が非常に高いと思います。本来は、GDP 速報が景気の決定版で、これを見れば景気がわかるというものであるべきですが、残念ながら現状はそれとはほど遠い状況で、GDP は当てにならないという人が多いのが実情です。このため、

年次推計が重要なのはもちろんですが、四半期速報の精度改善にもこだわって、GDP 統計の信頼を取り戻す必要があると思います。

これについては、既に経済財政諮問会議で統計改善についての取組方針が示されています。ただ、この方針の中で一つ抜けていると思う点がございまして、一つ指摘させていただきます。

それは、公的部門、政府部門の統計整備です。民間部門については活動状況がある程度経済指標でチェックできますが、国や地方、つまり政府自身の支出動向がリアルタイムで把握できる経済指標がありません。決算では年度ベースになりますし、公表が非常に遅いため、利用が難しい状況です。支出動向がわからないため、財政収支もリアルタイムではわからない。例えばアメリカでは財政収支が月次で把握できるため、日本でもこうした形で公表できればよいと思います。また、GDP 統計で、公的部門は政府消費と公共投資に対応しますが、政府部門のウエートは大きいため、景気把握の部分でも重要度は高いと思います。政府によっていつどこでどの程度の支出がなされて、どういった影響が出たかということの把握ができないと、政策の費用対効果がそもそも測れないということになります。これはEBPMの観点からも非常に重要と考えています。

この公的部門の統計整備という観点で問題になるのが、地方自治体の協力をどう得るかということだと思いますが、それに関連して、地域別の統計が整備されていないことも問題だと思います。地方経済の重要性が叫ばれている割に、地方景気に関する経済指標は非常に貧弱で、実態把握が困難です。これも政策の費用対効果を測る上で問題が大きいと思います。本来は都道府県別のデータがわかって、それを集計すると全国のデータがわかるというのが理想ですが、現行の経済指標、経済統計はそもそもそういった設計になっていないため、都道府県別の把握ができない状況です。よく経済統計の問題点として省庁ごとの縦割りが指摘されますが、国と地方自治体でそれぞればらばらに統計作成を行っている点も問題だと思います。都道府県で共通の基準で統計を作成できるように国がリーダーシップをとって改善を進めていくべきと考えています。

(山本大臣) 西村委員、お願いします。

(西村委員) 統計委員会委員長の西村でございます。

日本の統計は現在、危機的な状態にあると思っています。第1にGDP統計が日本全体の経済活動を十分に把握し切れていないということ。第2に経済産業省繊維統計の不祥事や国土交通省建築着工統計の誤りに見られるように、統計の劣化が進んでいるということ。第3に統計委員会を中心とする体制が現在は機能を制限され、加えて、人員や予算の削減で著しく弱体化しているということでもあります。GDP統計の精度向上については、経済財政諮問会議の統計改革の基本方針に沿い、統計委員会で精査していきます。それから、GDP統計が経済活動を十分に把握し切れていないという指摘を重く受けとめて、必要な事項をさらに取り組みべき課題としてこれに取り組むつもりであります。生産面を中心としたGDP統計の改善整備には、実は、先ほどありましたが産業・商品分類の大改革という日本の統計のいわばガラガラポン改革が必要になります。人材面でも資金面でも非常に多くの費用がかかります。なし遂げるためには、国民の幅広い層に理解していただくため、政府の政治的な決意と約束が必要であります。政府統計の劣化を示す事例が相次ぐ一方、新しい要望も出てきています。適切に対処するために、利用者視点と作成者視点を組み合わせ、必要な改革を断行する仕組みが必要だと思っております。

統計委員会は、法的な根拠を持って企画立案したり、勧告したり、監査したりする機能も強力な事務局も持ち合わせていません。現在の統計の劣化状況に的確に対処し、日本の統計のガラガラポン改革を実行するためには、統計委員会の大幅な機能強化とそれを担保する仕組みが必須だと考えております。

(山本大臣) 橋本委員、お願いします。

(橋本委員) 東京大学の橋本でございます。1人だけ医者がまざっておりまして、お耳汚しになることをあらかじめおわび申し上げます。

医療・介護については、給付額でも既に60兆円を超える巨大なマーケットであり、高齢社会において期待されているマーケットの一つであると同時に、様々なリスクも抱えたマーケットでございます。これに関しまして、日本の場合には、公的給付制度並びに診療報酬制度のおかげで政府が非常に高度な情報を一括で集めているという、ほか

の国には全くない強みを持っているという点は評価すべきと存じます。一方、これをどううまく用いていくかといったときに幾つかの課題を抱えていることも事実でございます。まず、今申し上げたような生産面や支出面に関してははっきりとした情報を持っているのですが、意外と分配面に関しての情報が欠けているために、最終的にこの60兆円がどれだけ日本の経済を潤したのかといったところに関しては、ちょっと考え直して見る余地があるのではないかと考えております。

また、つい一昨日、日経新聞の記事で、家計調査でエンゲル係数が上がってきたというのがありましたが、食費以上に価格弾力性の低いものとして医療サービスがございます。介護はちょっと怪しいかもしれません。ただ、その医療サービスの世帯における支出割合が、私が全国消費実態を1994年から見ている限り、年々上がってきて、特に2009年調査から急速に上がってきているところがございます。世帯消費全体の中で医療・介護という消費を一体どのようにコントロールしていくのかということは、もう一つ政策的に重要な課題になるだろう。そうすると、やはりこういう世帯面統計と、日本が持っている強みであるレセプトデータ等が合体された分析を行うことが、EBPM上から極めて重要です。問題は、これを行おうと思った場合に、技術的な問題はさることながら、卑近な例を挙げますと、レセプトデータが高齢者医療確保法（「高齢者の医療の確保に関する法律」）の規定に基づいているために、実は不正利用に関する罰則規定が一切ございません。現在、我々東京大学と京都大学が、厚生労働省からの委託事業でレセプトの利活用、特に民間利活用を広げるためのオンサイト利用センターを構築する準備をしておりますが、これを広く活用しようとした場合、罰則規定のないところだとするとやはり二の足を踏んでしまっているというのが現状でございます。このような法規制が必要な部分と、逆に法規制を外していく部分と、そして、データの管理・運用というものの透明性を高め、先ほど西村先生、伊藤先生からもありましたように、その資源配分を透明性高く、確実にやっていく必要がある。言ってみれば、統計管理のガバナンスを省庁横断的に標準化していく。これが今回の推進会議でぜひ御検討いただきたい内容と考えております。

（山本大臣） 宮川委員、お願いします。

(宮川委員) 学習院大学の宮川でございます。

私は3点、EBPMについて、統計改善のための方向性、それから人材交流の必要性について述べさせていただきたいと思います。

まず、EBPMの考え方でございますが、統計データが直接経済政策につながるというよりも、その間に経済の現況に対する判断をされる方々がいらっしゃると思います。そういう意味で、この判断をされる方々がどういう統計を使っているかということが重要であろうかと思えます。そして、経済政策も、短期の景気対策と長期の構造対策と2つに分かれるだろうと思えます。それによってまた使用される統計データも違います。GDPであれば、速報と年次統計では、景気対策に使うのが前者であり、構造対策で、潜在成長力などに使うのが後者というような形になるかと思えます。そうした前提のもとでの統計改善のための方向性でございますけれども、既にGDPの統計の改善については、12月21日の経済財政諮問会議で述べられたとおりだと私も思っておりますが、ただ、GDP統計が長期的に生産面に移行するために一体、短期のGDP速報というのはどう改善されていくのか、そういうスケジュールが明示されていかないとなかなかユーザーが使えないのではないかと考えております。

最後の人材交流の必要性でございますけれども、これは、先ほど皆様からお話のように、統計に携わる人的資源の向上というのは急務でございます。ただ、早期の解決がなかなか難しいこともあって、粘り強く実施していくような体制が必要かと思えます。私どもの大学でも統計データを扱う授業がございますが、より多くの大学で経済統計の講座を設けて、統計とその活用に幅広い理解を得る必要があるかと思えます。また、国内の官民学の交流だけではなくて、国際的な人材交流も必要でございます。統計を利用した推計ルールというのは専門家同士の議論から生まれることが多いものですから、こうした国際的な交流というものが必要かと思えます。

また、これも御指摘がありました。政府が保有するデータをどれだけ容易に活用できるかということも情報管理を含めた上で検討する必要があるかと思えます。

(山本大臣) 美添委員、お願いします。

(美添委員) 青山学院大学の美添です。

特に重要な2つの点について説明します。

1つは、1番目のEBPMの推進についてです。政策決定に際しては、大災害への対応の例でもわかるように、地域ごとに被害状況の把握が必要です。また、具体的な政策の効果を事後的に評価するためにも、詳細な統計情報が必要です。その際、公的統計はEBPMで活用できる情報の一部分だけであることを認識して、行政記録情報等を活用できる仕組みをつくる必要があります。例えば法人や個人の税務情報、土地、住宅などの登記簿情報がありますが、これらはごく一部しか利用できていません。英連邦においては、統計大臣は、所管の大臣に情報の提供を命じることができるという規定がありますが、日本ではこれより弱い統計法が一つの要因です。さらに、行政記録情報を各種統計と組み合わせて利用できる仕組みが必要です。事業所同士の対応を可能にするためには、行政記録に若干の情報を追加すること。さらに、電子化の促進と記録の統一化を図ることなどが課題となっています。この点に関しては、統計の世界だけの取組には限界がありました。金本委員、橋本委員から同じような発言がありましたが、私も同感です。

2つ目は、最後の4及び5ですが、経済統計の精度を高めるために最も重要な課題として人的資源の確保が挙げられます。統計の改善や行政記録情報の統計化を実現するためには、各分野の実務に精通した統計家が必要です。政府統計については専門的な知識と経験を継承する仕組みが失われつつあります。今、政府全体として統計専門家の育成を推進しないと、統計作成組織が弱体化して、EBPMの前提である信頼性の高い統計を作成することはほとんど実現不可能となります。EBPMは統計の専門家集団が経済、医療などの専門家とともに取り組むべき課題です。金本委員の提案は、統計の世界では十分に認識されているはずですが、実行する体制がつけられていないというのが現状です。これらの点について重点的な課題として取組を進めていただきたいと願っています。

(山本大臣) 最後に、渡辺委員、お願いします。

(渡辺委員) 東大経済の渡辺と申します。

私は、ビッグデータを使いまして、経済統計をつくるという作業を研究の一

環としてやっておりますので、その観点から、今回のこの会議の意義と課題について申し上げたいと思います。

私どもがやっている活動というのは、ナウキャストイングと申しますけれども、経済の足元をビッグデータで明らかにすることによって企業活動の意思決定などに資する環境をつくることです。具体的には、毎日、物価を計算したり、あるいは毎日企業の売り上げがどうなっているかを計算したりということを行いまして、それを金融機関や企業に配信するというサービスを行っております。同じようなサービスが実は海外でも幾つか始まっておりまして、例えば私たちのカウンターパートでは、MITにそういうチームがありまして、そこがビッグデータを使った統計経済指標をつくるということをやっております。日本でもアメリカでもそうしたデータに対するニーズは非常に強いものがありますので、今後ともそういう動きが広まっていくのではないかと考えております。

そうした中で、今回のこの会議というのは幾つかの意義があると思います。とりわけ、EBPM を、ビッグデータを活用しながら、さらに進めていくということが、政府の活動の透明性というものを高めるという効果があるのではないかと考えています。そうすることによって、一つには、政策の意図を民間に正確に伝えることができるといういい点があるのだと思います。あるいは民間の側からは、今度ははっきりと政府の活動が見えますので、いいのか悪いのかというチェックがしっかりかかるという効果があると思います。

課題も幾つかございます。まず一つは、政府ももちろん行政記録情報としてビッグデータを持っているという面がありますが、しかし、多くのビッグデータは民間に所属しております。そうすると、それらのものに政府がアクセスをしなければいけないので、もちろんアドホックに一件一件そういうことを行うことも考えられなくはないですけれども、この際、もう少しシステムチックに民間のビッグデータに政府がアクセスできるような環境を整えるべきだと考えております。

2番目は、統計の癖であります。政府がつくってきました公式統計というものは、統計のためにデータを集めるわけですので、非常に純度の高い、癖のないデータが

集まっております。しかし、民間が持っているビッグデータというのはその目的のために集めているものではありませんので、さまざまな癖が入っております。それを上手に抜くということは非常に難しいことでもあります。研究者にとっても難しいことでもありますので、この辺について、新しい取組として進めていく必要があるかと思っております。

最後は人材であります。もちろん今まで御指摘がこの会議でもありましたように、さまざまなタイプの人材が必要になるわけですけれども、とりわけビッグデータを扱おうとしますと、例えば機械学習でありますとか、今までの政府の中では決して豊富ではないタイプの人材も必要になってまいりますので、そうした人材を育てていくことが必要になると思っております。決して一朝一夕でできることではないと思っておりますけれども、腰を据えて、じっくりと統計の作成のとりわけビッグデータを使った統計作成のエキスパートを育てていく必要があるかと思っております。

(山本大臣) ありがとうございます。続いて、関係閣僚、日本銀行総裁から御発言いただきます。まずは石原大臣、お願いします。

(石原大臣) 経済財政政策担当大臣といたしましては、統計改革の基本方針を昨年 12 月に伊藤委員を中心に取りまとめいただきましたが、それに基づきまして、GDP 統計に用いられる基礎統計の改善や GDP 統計の加工、推計手法等の改善といった観点から、GDP 統計の改善工程表をこの春を目途に取りまとめるなど、引き続きまして、今日御意見をいただきましたので、政府一体となって改革を推進してまいりたいと思っております。

特に、より正確な景気判断、四半期ごとの速報の重要性の御指摘もございましたが、こういうことを行っていくには、類似の統計間の整合性を点検いたしまして改善していくことが重要ではないか。これが信頼につながると考えております。この場におきましても、生産面を中心に見直した GDP 統計への整備を初めとした府省横断的な統計改革の実現に向けて取り組んでまいりますので、ぜひ委員の皆様方のお力もお貸しいたいただきますようにこの場をお借りいたしまして、お願い申し上げる次第でございます。

(山本大臣) 続いて、高市大臣、お願いします。

(高市大臣) GDP 統計の本格的改善ですとか、EBPM というものは、的確な政策を立案する

ための重要な環境整備ですので、この会議で議論ができるということが大変うれしく思っております。

総務省は統計やEBPMということに関しまして、統計に関する諸機能、政策評価などを担当いたしております。今回のような抜本的な改革というのは、従来の行政のあり方を大きく変えるものでございます。このような場で、関係閣僚、日銀総裁、有識者で議論を交わしていった、合意に至ることがまず重要だと思っております。

それから、GDP 統計のあり方を経済社会のサービス化、シェアリングエコノミーなどの変化に対応させるということ。我が国の経済実態を正確に捉えるものとするにはどうすればよいかということ、ぜひ有識者の先生方の体系的な御議論を賜りますよう期待申し上げます。

また、大きな改革を進める際には、国民の御理解が不可欠でございます。そのため、調査に回答してくださる方の負担軽減や、ユーザーニーズへの対応、統計業務の効率化も重要な課題となってまいります。推進会議においては、閣僚はもとより、報告者となる民間企業や利活用者などの協力も得て、実態をしっかりと把握しながら、地に足の着いた議論を重ねて、抜本的な改革案を策定するという。そして、改革が後退しないように、先ほど来お話が出ていますように、人員や予算も含めて、リソースを確保して、確実に実現するという決意を示すということが不可欠だと思います。

今、総務省では、消費関連指標の開発に向けて、ビッグデータ活用の検討ですとか、産官学連携の枠組みの立ち上げを進めております。今回の統計改革の中では、GDPの見直しも視野に入れながら、サービス産業の統計の充実など、一次統計のさらなる精度向上に努めますほか、統計委員会の機能拡充など、統計体制の速やかな改革も行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく御支援をお願い申し上げます。

(山本大臣) 麻生大臣、お願いします。

(麻生大臣) 2015年10月に諮問会議で最近の統計はおかしいのではないですかと。少なくとも、通信販売がこれだけ盛んになっているのに通販などは全然統計に載っていないではないか。それから住宅は建築が進まないというけれども、実は、住宅を改築して、三世

代が住めるようにするとか、お風呂に高齢者でもうまく行けるようにするとかというのは全くデータには載っていないとか、地方の建設会社に聞いたら、仕事の4割ぐらいはそれですと。それがデータに載っていないというのはちょっとおかしいのではないですかと。今の時代とか社会情勢に合うように整備されたらどうですというのがそもそもの話のスタートだったのですけれども、やはり諮問会議で話がいろいろ進んでいって、最終的にこういった話が出てきて、EBPMの話が出たので、大変意義深いことだと思っております。

GDPの精緻化だけにとられるのではなくて、やはり新しい時代になっているのですから、それを踏まえて統計の整備とか改善をやっていかなければいけないという時代に多分なっているのだと思うのです。事実個々には、先ほど橋本先生が言われて、自分のところは病院をやっているからわからないではないのですが、実はレセプトなどはすごいのですよ。簡単なことを言えば、問題はその利用方法がなっていないことです。ビッグデータなど物すごいものをみんな持っているのだけれども、先ほど渡辺先生が言われたように、そこはとりにくいかとかという話がいろいろ出ていましたけれども、全くそういうことになっていると思うので、それをするためには法整備が要る。そのためにこっち側に行政が座っているのですから、文句だけ言わないで、こうやっていい方法でつくってくださいと。それをつくるのはこっちにいますので、そこだけはほかのところの会議とこの会議はわけが違いますよ。それが一つです。

もう一点は、私どもはぜひこういったものをやれば必ず人が要ります。しかも、多分、若くて頭のやわらかい、私みたいに70歳を過ぎている者ではなくて、もうちょっと頭のやわらかい者がいっぱい要るので、そういう者を育てないといけません。レディーメイドではありませんから、オーダーメイドで育てていかなければいけないというので、手間と金がかかります。それは私どももそう思っていますので、それをやるだけの値打ちがある仕事だと思っていますので、ぜひ皆さん方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

(山本大臣) 心強い御発言をありがとうございました。日本銀行の黒田総裁、お願いします。

(黒田日銀総裁) 先ほど事務局から説明のありました「統計改革の現状と課題」の検討項目の2に、供給・使用表(SUT)を活用して、各産業の投入・産出を精緻化することで、生産面を中心にGDP統計の推計方法を抜本的に見直すということがありました。産業別のGDPや生産性といった成長戦略の基礎となるデータを把握する上で、意義深い取組だと思います。

一方、日本銀行としては、金融政策遂行上、的確な景気判断を行うためには、GDPの総額がどのように変化しているのかを正確に把握することが非常に重要と考えております。このためには、投入・産出の精緻化もさることながら、新しいサービス分野等、既存の統計では十分に捉えられていない経済活動をより高いカバレッジでしっかりと捕捉する必要があるかと思えます。

こうした観点からは、「統計改革の現状と課題」の検討項目の3にあります「GDP統計の精度向上等経済統計の改善」を着実に実行することが重要だと思っております。具体的には、昨年末の経済財政諮問会議でまとめられた「統計改革の基本方針」にありますように、生産・支出・分配の三面の整合性など、GDP統計の加工・推計方法の改善を図りながら、GDP統計に用いる各種基礎統計を改善するとともに、行政記録情報等の新たなデータ源の活用を進め、GDP統計のカバレッジ改善を図ることが重要であり、こうした取組を着実に進めることが統計精度の向上やEBPMの推進につながるものと考えております。

私からは以上でございます。

(山本大臣) 経済産業省の中川大臣政務官、お願いします。

(中川政務官) まず、西村委員から御指摘のありました繊維流通統計調査の件については、統計全体の信頼性を損ないかねない重大な事案でもありまして、さらに経済産業省としても徹底した再発防止策を検討して、改めて今月の統計委員会で報告をさせていただく予定です。この場をおかりいたしまして、おわびを申し上げますとともに、このようなことが二度と起きないように、省を挙げて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

資料4をもとに説明させていただきます。

経済産業省としましても、今回の統計改革の議論を踏まえまして、当省所管のサービス関連統計と商業統計について、抜本的な見直しを進めてまいります。サービス関連統計については、昨年末の経済財政諮問会議で取りまとめました統計改革の基本方針に記載されていますように、サービス分野の生産性を産業横断的に把握できるよう、総務省と協力連携をして、両省のサービス関連統計を発展的に統合してまいります。

また、商業統計については、商業マージンを把握するとともに、調査項目を重点化した上で、現行の5年に2回から毎年の実施に変更いたします。

以上の見直しが実現されれば、経済全体の7割に相当する産業の生産性を毎年把握できるようになり、GDPの精度向上につながると考えております。

次に、本会議の重要テーマでもあります生産面のGDP統計の充実について意見を申し上げます。

本取組を実質的なものとするためには、事業者の方々により適切に調査に回答していただくためにはどうすればよいかという視点が必要です。具体的には、調査に御協力いただく事業者の負担がどういったものになるのかしっかりと整理、検討をして、関係者の理解を得ながら進めていくべきと考えております。

(山本大臣) ありがとうございました。

この際、関係閣僚の一人として、私からも発言させていただきます。

EBPMは、ユーザー視点から、統計等の利活用を推進し、我が国の施策立案の在り方を大きく変え、よりよくするための取組でございます。全く新しい取組であり、推進体制の構築を急がなければなりません。このために必要な新たな制度等、具体的な措置をこの会議や幹事会の場で検討すべきだと考えます。また、速やかにこの取組がなされるよう、来年の通常国会を見据えて準備を行うべきだと考えます。

統計については、生産面を中心にしたGDPへと変えていくことが、現行の各種統計の改善に資するという点については、おおむね皆さんの共通認識となっていると思います。生産面を中心としたGDPの実現に向けて、必要なステップやスケジュールを具体化すべく、本会合や幹事会の場で議論を深めていくべきだと思います。その上で、統

計委員会や関係府省が行う具体的な統計改革の取組を後押ししていくことが大変重要だと思います。是非関係大臣、有識者の皆さんと協力して、精力的に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(山本大臣) これで一通りの発言は終わりですが、この際、何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、本日は有益な御意見を頂戴し、ありがとうございます。有識者委員におかれては、4月中旬目途の次回会合に向け、関係府省とともに精力的な検討をお願いいたします。

なお、本会議の様様については、会議後、事務局より記者ブリーフィングを行わせていただくことといたします。

以上をもちまして、第1回「統計改革推進会議」を終了いたします。ありがとうございました。

(了)